

三国祭の後、本市の若手職員が、 清掃活動を行います。

令和4年5月17日

報道機関 各位

坂井市 総務部 職員課

1 目 的 ごみ収集業務を体験することにより、若手職員の環境問題に対する認識を深め、坂井市の環境政策に対し積極的に取り組む意識の向上を図るとともに、市民サービスの重要性を認識させる。

2 対象職員 令和2年度および令和3年度に採用された
保育士を除く一般行政職員 32名

3 研修期間 令和4年5月22日（日）8：30～11：45（予定）

4 場 所 坂井市三国町 三国神社周辺（別添地図のとおり）

5 日 程

時 間	内 容
8：40	三国駐車場集合（赤の箇所）
8：40～	研修内容説明（ごみ収集業務について）
8：45～	ごみ収集業務（担当職員の指示による）
11：45	解散

6 業務内容 2班に分かれ、環境推進課の指示のもと、可燃ごみ・不燃ごみを分別しながら収集する。

7 そ の 他 ① 雨天決行

② この清掃活動は、職員研修の一環として実施するものです。

本研修は、平成25年度から毎年実施しておりましたが、過去2年は、新型コロナウイルスの影響で、中止しております。よって、今年度の対象職員は、令和2年度および令和3年度に採用された職員（一部除く）となっています。